

「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対処方針」(令和3年2月17日)

○ 本日は、2月22日からの「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対処方針」について、ご説明いたします。

スライド2

○ その前に、改めて医療従事者などの皆様をはじめ新型コロナ対策に関わっていただいている全ての皆様、県民の皆様の生活を支えていただいている全ての皆様に、深く感謝申し上げます。

○ また、県民の皆様や、集中対策にご協力をいただいている事業者の皆様にも厚く御礼申し上げます。

スライド 3

○ 皆様の御協力と、これまでの集中対策で感染を低いレベルに抑え込むことができています。

○ このため、2月21日をもって、集中対策は終了することといたしました。

スライド 4

○ 今後は、県民の皆様が安心して生活できる社会を維持していくために再び感染を拡大させないための取組に対処方針に追加し、取り組んでまいります。

スライド 5

○ こちらが本日お伝えすることです。4つに分けてお伝えします。

【直近の感染状況】

スライド 6

○ まず、「直近の感染状況」についてご説明します。

スライド 7

○ これは、昨年3月以降の発症日別の流行曲線です。

○ 昨年11月末から急カーブで感染者が増加しましたが、年末で増加のピークは抑えられて、現在は減少傾向が続いています。

○ 2月5日からは警戒基準値を下回り、その後も安定して低い状態が続いています。

スライド 8

○ 他自治体と広島県の人口10万人あたりの新規報告数を比較したもので

す。

1 2月下旬には、全国2番目となった時期がありましたが、皆様の協力のおかげで、2月16日時点で2.38まで減少しました。

○ 2月16日までの情報で、全国で30番目まで下がっています。

スライド 9

○ 新規感染者の減少に伴い、病床利用率についても減少を続けています。

スライド 10

○ 2月16日時点の分科会参考指標です。直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数について 広島市及び県全体で警戒基準値である4.0を下回っています。

○ その他の指標についても安定して減少を続けています。

スライド 11

○ 続いて、「集中対策の総括」についてご説明します。

スライド 12

○ これまでの集中対策は、こちらの4つの戦略で取り組んできました。

スライド 13

○ これは、これまで実施してきた主な取組です。

○ 12月上旬には、感染が急拡大したことから、これに歯止めをかけるため、第2次集中対策では広島市全域の飲食店に時短要請を行うなど、非常に厳しい対策を実施しました。

○ その後、感染拡大に歯止めがかかたことを踏まえ、第3次では対策を部分的に緩和しました。

スライド 14

○ これは直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数の推移です。

○ 県全体では、この1週間、警戒基準値を下回る水準で安定的に推移しています。

スライド 15

○ 続いて、「2月22日からの対処方針」についてご説明します。

スライド 16

- 国内で最初の感染者が確認されてから1年余りが経過しましたが、
- 全国的には、現在、
 - ・大都市圏の都道府県等を対象に、緊急事態宣言が発出されるとともに、
 - ・海外で確認された変異株の感染例も報告されています。

- 一方、本県では、警戒基準値を下回る水準まで感染状況は改善し、安定的に推移しています。

スライド 17

- 専門家からは、本県は、各種指標が警戒基準値を下回り、安定していることから、現状は「ステージⅠ」の状態である。
- ただし、全国状況をみると、感染の再拡大につながるリスクは依然として存在している。

- 感染の再拡大防止に向けては、まずは、基本的な感染防止対策の継続、また、対策緩和による気の緩みには、特に注意が必要との提言がなされています。

スライド 18

- こうした専門家の意見や本県の現在の感染状況から、ステージをⅡからⅠへと引き下げます。

- また、これを踏まえ、21日をもって集中対策は終了し、これまで行ってきた外出機会の削減や営業時間の短縮などの要請については、原則、解除します。

スライド 19

- 22日からの対処方針のポイントは3点あります。

- 1点目は、集中対策の終了に伴い、解除する要請について○ 2点目は、集中対策で行ってきた一部の取組を継続し、対処方針にその内容を追加することについて、
- 3点目は、季節の行事等での注意点やPCR検査の集中実施などを対処方針に追加することについて です。

スライド 20

- まず、集中対策の終了に伴い、解除する要請についてです。

スライド 21

○ 県民・事業者の皆様に対し、外出機会や出勤者割合の削減要請を解除します。

○ また、飲食店、その他施設、及びイベント関係者の方におかれましては、営業時間短縮の要請を解除します。

スライド 22

○ ポイント2つ目は、集中対策終了後も継続して行う取組についてです。

スライド 23

○ その前に、なぜ取組の継続が必要なのかご説明します。

○ 本県では昨年12月に感染の急拡大があったときも警戒基準値を超えたところから、急速に拡大していきました。

○ こうした経験から、今後も、警戒基準値に迫るような状況が確認された場合は、再度の行動制限について準備を始める必要があります。

○ しかし、行動制限は社会的・経済的に大きな影響が出るためできる限り避けなければなりません。

○ そのため、感染状況を低く抑え込み続ける必要があります、一部の取組は継続する必要があると考えています。

スライド 24

○ 継続して行う具体的な取組の1つ目は、基本的な感染防止対策の徹底です。

○ 「3つの密」の回避、マスクの着用、こまめな手洗い、咳エチケットなど、決して気を緩めることなく、皆様一人ひとりの基本的な取組がとても重要です。

○ また、発熱、咳などの症状が出たら、外出を控え、迷わず「かかりつけ医」か「積極ガードダイヤル」へ電話してください。

○ 今一度、お一人お一人の感染対策の徹底をよろしくお願いします。

スライド 25

○ 次に、飲食店における対策の徹底です。県民の皆様は、会食などで飲食店などを利用される場合は、物理的な対策を導入されている店舗の利用をお

願います。

○ 一方、飲食店におかれましては、飛沫感染防止のための物理的な仕切りを設置していただきますよう願います。

○ なお、飛沫感染防止対策に係る財政支援については、今後も継続実施いたします。

スライド 26

○ 続いて、感染拡大地域との往来についてです。

○ 引き続き、緊急事態措置等が実施されている地域との往来については、最大限、自粛をお願いします

スライド 27

○ 改正のポイント3つ目は、新たに対処方針に追加する内容についてです。

スライド 28

○ 内容としては、
・ 季節の行事等における注意点
・ PCR検査の集中実施
・ 家庭内での感染防止実践例 です。

○ 特に、季節の行事等における注意点と家庭内での感染防止実践例については、日常生活の中で、意識して行動していただきたいと思います。

スライド 29

○ また、県内5か所に設置しているPCRセンターの開設期間を2月末から、当面延長することとしました。

スライド 30

○ 受検対象者のうち、集中対策における飲食店への時短要請が、21日で終了することから、22日からは「広島市内の時短を要請しているお店で飲食した者」を除外します。

○ なお、流川と観音については、22日から、モニタリング・ポイントとしての機能も果たすので、広島市内の居住者と就業者であれば誰でも、毎日先着500名が受検することができます。

○ 希望者は事前予約が必要ですが、無料で検査を受けることができます。

スライド 31

○ 最後に県民の皆様へのメッセージです。

スライド 32

○広島県では、再び感染拡大させないために、引き続き積極的疫学調査や、検査体制の強化を行い、感染者の早期発見と、クラスター対策に力をいれます。

○なお、再び感染拡大の兆候が見られた場合には検査体制を強化し、必要時にはPCR検査の集中実施を行うなど、感染者の抑え込みをはかります。

スライド 33

○これまで、感染拡大させないための4つのキーワードをご紹介してまいりましたが新たに5つ目のキーワードとして、飲食の際に気を付けることを追加しました。

- ①親しき仲にもマスクあり
- ②休む勇気・休ませる配慮
- ③あなたの早期受診がみんなを守る
- ④他の感染拡大地域への往来に注意
- ⑤飛沫感染予防と換気で楽しい食事

これらに気を付けて、再び感染拡大させないようみなさまのご協力をお願いいたします。

スライド 34

○また、これから年度末に向けて様々なイベントが行われます。

○卒業式等の式典については、マスク、換気など感染防止対策を徹底するとともに、人と人との間隔を十分に確保するなどお願いします。

○歓送迎会など室内での飲食については、会話の際は必ずマスクを着用する、正面や真横を避けて座るといった飛沫予防をお願いします。また、お店を選ぶときは、感染防止対策が徹底されている飲食店を利用してください。

○花見など屋外での飲食だとしても、食べ物や飲み物に飛沫が飛ばないように、会話の際のマスク着用などをお願いいたします。

○卒業旅行については、なるべく混雑しない平日を選び、いつもの仲間で行動してください。また、事前に旅行先の感染状況を確認し、リスクが高い地

域への旅行は控えてください。

スライド 35

○最後に、花粉症のシーズンが到来します。

○新型コロナウイルスは花粉症の症状とも似ており、判断に迷うこともあるかと思えます。

○いつもの花粉症かもしれませんが、心配な時は、「かかりつけ医」にお電話いただき、もし相談先に迷うときは「積極ガードダイヤル」にお電話ください。

スライド 36

○ 感染を低い状態で抑え続けるために県は全力で取り組んでまいります。皆様お一人お一人の感染防止対策が欠かせません。

○引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。

○私からの説明は以上です。